

もしものための備え、
できていますか？

防災特集

保存版

問合せ 区役所 防災安全課(1階2番) ☎06-6957-9007



自宅を最高の避難場所に！



在宅避難のすすめ

「避難」という言葉を聞くと、小学校などの災害時避難所に身を寄せることをイメージする方が多いかもしれませんが、自宅が安全な状況である場合には、災害時避難所に行く必要はありません。
自宅であれば、避難所では難しいプライバシーが確保できますし、感染症がまん延している状況下で災害が発生した際のリスクを減らすことができます。
安全な自宅での「在宅避難」について、ぜひ考えてみてください。

自宅での防災対策ポイント

1 食料の備蓄

長期の在宅避難に備えて非常食で全てを賄うのは、費用がかかる上に消費期限の管理も大変です。普段から食べているものを少し多めにストックしておいて、食べた分だけ補充する「ローリングストック法」を活用して、できれば7日分の備蓄をしましょう。

2 携帯トイレの備蓄

災害時には、断水等で水洗トイレが使用できなくなることがあります。
そこで、携帯トイレを備えておけば、断水になっても自宅のトイレを使用して排泄が可能です。
1人1日5回分を目安とし、家族の人数を考えてできれば7日分の備蓄をしましょう。

3 家具のレイアウトの工夫

家具を工夫して配置すると、費用をかけずに室内の安全性を高めることができます。
家具の下敷きにならない場所での睡眠や、避難経路を塞がないような家具の配置を考えてみてください。

4 家具の固定

突っ張り棒などの器具により家具を固定すると、より室内の安全性を高めることができます。
また、食器棚の中のものが飛び出さないように扉開き防止ストッパーの取り付けや、窓や家具のガラス扉に飛散防止フィルムを貼ることも効果的です。

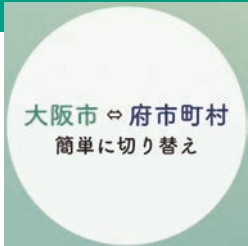
防災には正確な情報収集が大切です

＜不正確な情報に振り回されないよう必ず情報源を確認しましょう＞

大阪防災アプリをぜひご利用ください

浸水想定区域などのハザードマップや、開設している避難所一覧などを防災マップとして確認できます。また、気象情報や地震情報、台風情報などの各種防災情報をわかりやすくお知らせします。なお、家族構成に合わせた1週間分の備蓄品を確認することができます。
詳しくは、大阪市ホームページでご確認ください。

ダウンロードはこちら



「大阪防災アプリ」



大災害が発生したとき、
あなたの空家は 大丈夫ですか？

空家の所有者には管理責任があります。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家を適切に管理する責務が定められています。



空家の維持管理や除却などに関するセミナー

- 日時

11月30日(日) ◆受付開始12:30～
◆セミナー13:00～14:00 ◆個別相談会14:15～15:45
- 場所

旭区民センター 小ホール(中宮1-11-14)
※Osaka Metro谷町線「千林大宮駅」4番出口より徒歩約10分
- 定員

セミナー: ご自由に参加いただけます
個別相談会: 先着12組(1組30分)
個別相談会のみ先着順、要申込みとなります(定員になり次第締切り)
- 申込

10月1日(水)から
- 問合せ

区役所 防災安全課(1階2番) ☎06-6957-9192